

シリーズ《目的別》会計事務所ガイド

相続・事業承継の スペシャリスト

Specialists for life and business

税理士新聞特別取材班〔編〕

相続業務のプロ、一挙大公開!

知りたかった税理士の情報が一目でわかる!

名医と謳われる医師がいるように、相続税や事業承継業務に関する
スキルを誇る税理士・会計事務所が全国に存在する!
日本初、「相続に強い税理士」の徹底詳細ガイド、ついに誕生。

エヌピー通信社

〔愛知県名古屋市中〕

セントラル税理士法人

代表社員

丹羽靖和

総合会計事務所として、企業の安定と発展のため全力を尽くします



お客様の役に立つ 外部プレーンとしての役割

私たちの企業理念は、会計、税務及び労務を通して、中小企業の健全な育成と発展のために社会的な役割を果たすことです。

そして経営目標は、サービス企業の原点であるお客様第一主義に立ち、仕事を通じて豊かな人生を実現するために職務をまっとうすることです。

この経営目標の実践により、必ずお客様の繁栄、企業の発展を実現し、そのことを通じて、私たちは夢を実現します。そのための基本姿勢は次の通りです。

① 基本に忠実な仕事をする

●パーソナルデータ

生年月日■1952年9月21日 出身地■愛知県小牧市
略歴■1979年税理士登録。その後社会保険労務士、ファイナンシャル・プランナー（CFP）を登録し、総合会計事務所を展開
座右の銘■在野の気骨
趣味■絵画鑑賞
ひとこと■会計、税務、労務、保険など中小企業の経営ニーズにお応えするため、1956年開業以来の実績とノウハウを相続・事業承継に生かしています

② 原理・原則に基づく判断をすること

③ 迅速・正確・美的でわかりやすい情報を提供すること

④ お客様の役に立つトータルな外部プレーンであること

⑤ いつも前向きに自己啓発を行うこと

1956年以来、長年にわたって私たちは、会計、税務、労務などの中小企業経営に必要な業務のノウハウを蓄積して参りました。

経営者の期待する外部プレーンとして、関連分野のプロフェッショナルをグループ化し、企業のニーズにトータルにお応えし、皆様の一層の安定と発展に貢献していきたいと考えています。

さまざまな方法による 相続・事業承継への取り組み

私たちは、個人の相続税対策のみならず、企業相続や事業承継対策についても常に考えています。グループ企業の再編で同族会社の悩みは尽きません。具体的には次のような事例があります。

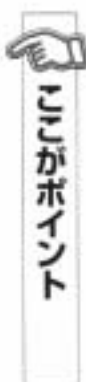
- (a) 赤字が累積しているグループ会社の欠損を有効に活用する
- (b) パブル期に手を出した不採算部門を切り離す
- (c) 子供数人にそれぞれ分けて事業を承継させる
- (d) 資本関係や株主間にトラブルのある会社をすっきりさせ、子供に承継させたい

これらの会社組織再編は、会社分割、株式交換・移転、合併やM&Aの手法を使って、最低限のご負担で実行することが可能です。

す。また、グループ単位で課税を
通算する連結納税制度も相続や事
業承継対策なのです。

企業相続とは、継続企業として
次の世代に承継し、また公開企業
として市場まで導き、会社に社会
性を与えることです。一方で、技
術力があり、優秀な人材を抱えて
いるにもかかわらず、後継者がい
ない会社の事業承継方法としては
M&Aがあります。経営者のハッ
ピーリタイアメントを実現し、企
業を承継させていただきます。

私たちは、相続・事業承継につ
いて、このような広い視点からサ
ービスを提供しています。



「ハッパポイント」
株セントラルコンサルタンツ
は、ファイナンシャル・プランナ
ー・コンサル企業。傘下には税理
士法人、記帳代行



中小企業の発展のために総合会計事務所を目指す

会社、社会保険労
務士事務所、労務
管理事務所、さら
にM&Aセンター
があり、相続・事
業承継にトータル
な視点で取り組む
ためのワンスタッ
プサービスを行う
企業組織だ。

セントラル税理士法人

〒453-0022

愛知県名古屋市中村区中島町3-3
セントラルコンサルタンツ3F

電話：052-483-5221

FAX：052-483-5223

営業時間：月曜日～金曜日 9時～17時

定休日：日曜日、祝祭日

URL：<http://www.awiny.com>

E-mail：niw@office.email.na.jp



事務所データ

●事務所の特徴

1956年、名古屋市中村区で開業。90年に株セントラルコンサルタンツを設立し、コンサルティング業務を展開。2002年12月に丹羽会計事務所からセントラル税理士法人となる。クライアントは法人150社、個人80件と顧問契約を結ぶ。スタッフ数20名

●事務所概要

現代表は、1979年に税理士登録。その後、総合会計事務所を目指し、社会保険労務士、医療経営コンサルタント、行政書士、ファイナンシャル・プランナー(CFP)、生命保険募集などの資格をもとに、お客様の一生にかかわる経済生活の充実を図るため、スタッフの教育指導を行い、総合的な相談、業務受託できる体制をとっている

●業務実績例

民事再生法を活用した企業再建に取り組み、財産目録、財産評価、再建計画の立案にたずさわる一方、オーナー役員の相続対策や企業再編、また再建下での税務対策などにノウハウを生かす。そのほか、合併で各会社の損益を通算し、株価対策や資金繰り改善を行う。会社分割では、会社を統合し特定会社はずしを行い、株価を引き下げ、相続対策を行う